

災害等における対応について

愛知県教育委員会

- 当日、愛知県内のいずれかの地域で「特別警報」が発表された場合、交流会を中止する。
- 午前9時の時点で、愛知県内のいずれかの地域で暴風(または暴風雪)警報が解除されていない場合は、交流会を中止する。
- 台風による被害が想定され、交流会を継続することが困難な場合は、交流会をすぐに中止する。
- 南海トラフ地震に関連する情報(臨時)が発表された場合は、交流会を中止とする。また、愛知県内で震度5弱以上の地震が発生した場合も、交流会を中止する。
- 台風接近時の天候悪化により、プログラムは変更になる可能性があります。